

第3章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(岡山市子ども・子育て支援事業計画 令和7年度から令和11年度まで)

1 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育に関する施設・事業

○ 認可施設

区分	施設・事業	概要	施設数 (R6.4.1現在)
教育・保育施設	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前のこどもの教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育ての支援を行う施設	70
	幼稚園	小学校以降の生活や学習の基盤を培うための教育を行う学校	40
	保育所	就労などのため家庭での保育が困難なこどもを、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設	89
地域型保育事業※	小規模保育事業	少人数(6~19人)を対象に、就労などのため家庭での保育が困難なこどもの保育を行う事業	28
	事業所内保育事業	企業等が、従業員のこどもに加え、地域のこどもを受け入れて保育を行う事業	9

※地域型保育事業には、他に家庭的保育事業と居宅訪問型保育事業があるが岡山市では実施していません。

○ 認可外保育施設等

施設・事業	概要	施設数 (R6.4.1現在)
企業主導型保育事業	企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設で、国の助成を受けている施設	52
特認登録保育施設	認可外保育施設のうち保育従事者の2分の1の有資格者を配置している等の基準を満たすことにより、本市から補助金を交付している施設	18

(2) 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域とは、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の量の見込みと確保方策を定める単位です。本市では、小学校区の組み合わせとして30区域を設定しています。

区	管轄福祉事務所	教育・保育提供区域	小学校区の組み合わせ	区	管轄福祉事務所	教育・保育提供区域	小学校区の組み合わせ
北	北区中央	中央1	岡南 清輝	北	北区北	北1	伊島 津島
		中央2	御南 西			北2	野谷 馬屋上 横井
		中央3	吉備 陵南			北3	御津 五城 御津南
		中央4	大元 鹿田			北4	福渡 建部 竹枝
		中央5	石井 三門 大野			北5	中山 平津 桃丘 馬屋下
		中央6	岡山中央 牧石 御野			北6	足守 蛍明 鯉山 加茂 庄内
中	中区	中1	三勲 宇野	東	東区	東1	江西 千種
		中2	高島 旭竜			東2	可知 古都 芥子山
		中3	旭東 平井			東3	山南学園
		中4	竜之口 幡多 財田			東4	角山 城東台 御休 浮田 平島
		中5	富山 旭操 操南 操明			東5	開成 政田 西大寺南 西大寺 豊 雄神
南	南区西	西1	妹尾 箕島 福田	南	南区南	南1	浦安 芳泉
		西2	曾根 興除 東疇			南2	芳田 芳明
		西3	第一藤田 第二藤田 第三藤田			南3	平福 福浜
		西4	灘崎 七区 彦崎			南4	甲浦 小串 福島 南輝

(3) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策について

① 「量の見込み」の算定に当たっての考え方

ア 幼児教育（1号）

推計人口とアンケート結果に基づく利用希望割合（21.5%）から算出しました。

イ 保育（2号・3号）

推計人口（岡山市住民基本台帳人口等から算出）と利用希望割合（進級による遡増の割合の実績や年齢ごとの利用率の増加状況、アンケート結果に基づく利用希望割合等を基に年齢ごとに算出）から算出しました。なお、0歳児は出生により年度末にかけて増加することを勘案して推計しました。

令和6年申込割合						令和12年利用希望割合					
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
23.4%	64.6%	68.0%	67.2%	66.8%	65.1%	22.2%	75.3%	78.1%	78.1%	76.5%	75.0%

<参考>教育・保育給付認定区分

認定区分	概要	利用対象施設・事業
1号認定	3－5歳児、教育の利用希望 （保育の必要性なし）	幼稚園、認定こども園
2号認定	3－5歳児、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号認定	0－2歳児、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、 地域型保育事業

② 確保方策の考え方

ア 幼児教育（1号）

令和6年4月現在で利用定員が量の見込みを既に上回っているため、保育所から認定こども園への移行に伴う定員の設定以外は見込んでいません。

イ 保育（2号・3号）

令和6年4月現在で、全体として量の見込みに対して受け皿数が確保されているため、提供区域等の需給バランスを見ながら以下のとおり定員設定を行います。

- ・ 1、2歳児の定員については、市立認定こども園及び民間移管による私立認定こども園の整備（以下、「認定こども園の整備」という。）時に加え、毎年度の申込状況を見ながら需要の高い提供区域における市立既存園において定員確保に努めます。
- ・ 既存の市立幼稚園及び保育所から認定こども園を整備する際に保育定員が増える場合は、全体の受け皿数が過剰になることから、可能な範囲で市立園の定員の見直しを行います。

受け皿数に不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行います。

（4）幼児教育・保育の一体的提供の確保等について

① 認定こども園の普及等についての基本的な考え方

認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、「教育」「保育」「子育て支援」を総合的に提供することができるとともに、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設であることから、本市では、公立私立に関わらず、認定こども園への移行を進めています。

また、将来にわたり、安定的に良質な就学前教育・保育を提供していくため、官民の役割を考慮しつつ、重度障害児や困難な家庭環境にある子どもの受け入れなど、セーフティネットの役割を果たす市立幼保連携型認定こども園を中学校区（36）ごとに1園ずつ整備するとともに、その他の市立園は民営化や廃止を含めて検討します。

さらに、利用児童の安全確保等のため、施設の耐震化及び老朽化対策等を計画する私立認可保育所等を支援します。

② 幼児教育・保育等の質の確保及び向上について

- ・ 幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

全ての子どもが健やかに育つためには、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上が不可欠です。

そのため、多様な保育ニーズ、地域の子育て支援や今日的な課題などに対応できるよう研修の充実を図り、研修機会の確保ができる体制を整えることで、幼児教育・保育の質の確保・向上を図ります。

また、公立私立や施設類型を超えた合同研修・公開保育等により、専門性や知識の向上を図るとともに、情報共有を行います。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等との円滑な接続の推進

乳幼児期の発達や学びは連続しており、幼児教育・保育を通して育まれた資質・

能力は小学校以降の生活や学習の基盤となることから、幼稚園教諭・保育士等と小学校教員との連携研修の実施や相互の保育・授業公開等により、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等との円滑な接続の推進を図ります。

・障害児等への支援・配慮

障害のあるこども等が教育・保育を利用できるように、保育ニーズ等について状況把握を行いながら、障害児保育に係る保育士等の配置や医療的ケアが必要なこどもの受入れのための看護師の配置等により、提供体制の確保を図ります。

また、障害児保育・特別支援教育等の研修や外部の専門家による巡回訪問・指導等を通じて、障害のあるこどもや外国籍等のこどもなどへの教育・保育の質の向上に努めるとともに、一人ひとりのこどもの実態に配慮しながら教育・保育を進めます。

（５）子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について

子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な給付方法で実施します。

(6) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

(各年度：翌年4月1日現在)

【岡山市全域】	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み(人)	3,293	10,830	1,822	3,239	3,300	3,162	10,670	1,775	3,261	3,426	3,049	10,516	1,740	3,287	3,443	2,952	10,358	1,702	3,330	3,465	2,929	10,423	1,667	3,367	3,505	1,667	3,367	3,505		
②確保方策	7,706	12,319	2,046	3,414	3,844	7,678	12,258	2,039	3,398	3,833	7,497	12,237	2,042	3,389	3,816	7,242	12,237	2,004	3,431	3,822	7,059	12,219	1,969	3,471	3,822	1,969	3,471	3,822		
③不足(②-①)	4,413	1,489	224	175	544	4,516	1,588	264	137	407	4,448	1,721	302	102	373	4,290	1,879	302	101	357	4,130	1,796	302	104	317	302	104	317		
④保育利用率(※)			36.5%	61.0%	71.2%			37.0%	61.8%	70.0%			37.5%	62.7%	71.0%			37.1%	64.3%	72.4%			36.8%	66.1%	73.2%	36.8%	66.1%	73.2%		

①量の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

※保育利用率：満3歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所及び地域型保育事業の3号認定子どもの各年齢区分ごとの利用定員数の割合

<管轄の福祉事務所ごとの集計>

(各年度：翌年4月1日現在)

【福祉区】	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
1 北区中央	921	3,026	604	1,015	1,036	902	3,044	595	1,040	1,051	878	3,022	591	1,060	1,074	873	3,064	582	1,091	1,091	868	3,088	578	1,109	1,123	578	1,109	1,123		
②確保方策	2,301	3,945	754	1,172	1,284	2,258	3,941	749	1,168	1,285	2,258	3,933	749	1,165	1,282	2,078	3,967	735	1,186	1,289	2,078	3,957	727	1,195	1,288	727	1,195	1,288		
③不足(②-①)	1,380	919	150	157	248	1,356	897	154	128	234	1,380	911	158	105	208	1,205	903	153	95	198	1,210	869	149	86	165	149	86	165		
④量の見込み(人)	460	1,510	197	379	409	435	1,473	191	377	427	423	1,458	185	376	421	393	1,378	175	376	419	386	1,377	170	372	418	386	1,377	170	372	
②確保方策	1,274	1,550	254	429	492	1,274	1,531	253	425	488	1,274	1,516	253	421	482	1,214	1,489	244	420	481	1,214	1,478	241	419	479	241	419	479		
③不足(②-①)	814	40	57	50	83	839	58	62	48	61	851	58	68	45	61	821	111	69	44	62	828	101	71	47	61	71	47	61		
④量の見込み(人)	749	2,463	404	721	700	712	2,388	391	726	760	683	2,350	383	728	766	657	2,296	374	738	771	661	2,344	364	743	779	364	743	779		
②確保方策	1,779	2,224	353	587	673	1,779	2,221	352	586	672	1,689	2,220	352	586	673	1,659	2,231	350	598	676	1,659	2,227	346	611	675	346	611	675		
③不足(②-①)	1,030	△239	△51	△134	△27	1,067	△167	△39	△140	△88	1,006	△130	△31	△142	△93	1,002	△65	△24	△140	△95	998	△117	△18	△132	△104	998	△117	△18	△132	
④量の見込み(人)	395	1,295	190	361	374	374	1,264	183	355	387	358	1,241	177	355	382	347	1,215	174	354	380	340	1,209	166	358	379	166	358	379		
②確保方策	817	1,528	221	395	452	817	1,526	221	394	452	817	1,525	221	394	451	817	1,523	214	398	451	687	1,529	206	399	452	206	399	452		
③不足(②-①)	422	233	31	34	78	443	262	38	39	65	459	284	44	39	69	470	308	40	44	71	347	320	40	41	73	40	41	73		
④量の見込み(人)	302	1,003	139	263	274	283	963	133	260	288	264	923	130	258	283	254	904	125	255	281	252	906	120	257	277	120	257	277		
②確保方策	540	1,209	122	242	338	540	1,184	122	238	333	540	1,169	122	236	327	555	1,154	118	238	324	555	1,141	111	246	323	111	246	323		
③不足(②-①)	238	206	△17	△21	64	257	221	△11	△22	45	276	246	△8	△22	44	301	250	△7	△17	43	303	235	△9	△11	46	△9	△11	46		
④量の見込み(人)	466	1,533	288	500	507	456	1,538	282	503	513	443	1,522	274	510	517	428	1,501	272	516	523	422	1,499	269	528	269	528	529			
②確保方策	995	1,863	342	589	605	1,010	1,855	342	587	603	919	1,874	345	587	601	919	1,873	343	591	601	866	1,887	338	601	605	338	601	605		
③不足(②-①)	529	330	54	89	98	554	317	60	84	90	476	352	71	77	84	491	372	71	75	78	444	388	69	73	76	69	73	76		

①量の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

< 提供区域ごとの集計 >

(各年度:翌年4月1日現在)

1 北区中央	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	
【中央1】 向原・清瀬	①重の見込み(人)	60	195	58	85	77	57	193	58	87	80	54	193	56	88	82	54	189	54	89	83	54	191	54	90	85	2歳				
	②確保方策	230	373	64	99	105	230	369	63	99	104	230	366	63	98	103	230	363	58	96	102	230	360	56	96	102					
	過不足(②-①)	170	178	6	14	28	173	176	5	12	24	176	173	7	19	19	176	169	4	7	19	176	169	2	6	17					
【中央2】 御南・石	①重の見込み(人)	198	651	146	241	227	190	642	143	246	240	187	643	142	249	244	185	648	139	257	246	185	658	138	258	252					
	②確保方策	485	693	187	254	260	485	693	187	254	260	485	693	187	254	260	485	693	187	258	260	485	693	186	258	260					
	過不足(②-①)	287	42	41	13	33	295	51	44	8	20	298	50	45	5	16	300	45	48	1	14	300	35	48	0	8					
【中央3】 吉備・飯橋	①重の見込み(人)	181	597	109	186	196	178	601	107	187	195	171	587	106	190	197	170	594	104	193	199	166	592	102	197	203					
	②確保方策	511	556	94	172	188	511	556	94	172	188	511	556	94	172	188	331	599	96	182	198	331	599	96	187	198					
	過不足(②-①)	330	△41	△15	△14	△8	333	△45	△13	△15	△7	340	△31	△12	△18	△9	161	5	△8	△11	△1	165	7	△6	△10	△5					
【中央4】 大元・鹿田	①重の見込み(人)	209	688	128	223	230	204	689	126	230	237	195	669	125	235	243	197	692	123	243	247	197	704	122	245	255					
	②確保方策	255	730	112	206	233	255	730	112	206	233	255	730	112	206	233	255	730	112	211	233	255	730	108	216	233					
	過不足(②-①)	46	42	△16	△17	3	51	41	△14	△24	△4	60	61	△13	△29	△10	58	38	△13	△32	△14	58	26	△14	△29	△22					
【中央5】 石井・三ツ 大野	①重の見込み(人)	123	404	84	142	157	128	430	85	148	150	127	437	87	156	157	129	457	88	164	164	129	458	89	171	173					
	②確保方策	230	692	137	195	208	230	684	135	195	207	230	679	135	193	205	230	673	131	193	203	230	666	131	192	202					
	過不足(②-①)	107	288	53	53	51	102	254	50	47	57	103	242	48	37	48	101	216	43	29	39	101	208	42	21	29					
【中央6】 岡山中央・牧 石・柳野	①重の見込み(人)	150	491	79	138	149	145	489	76	142	149	144	493	75	142	151	138	484	74	145	152	137	485	73	148	155					
	②確保方策	590	901	160	246	290	547	909	158	242	293	547	909	158	242	293	547	909	153	246	293	547	909	150	246	293					
	過不足(②-①)	440	410	81	108	141	402	420	82	100	144	403	416	83	100	142	409	425	79	101	141	410	424	77	98	138					

①重の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

(各年度:翌年4月1日現在)

2 北区北	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	
【北1】 伊高・津島	①重の見込み(人)	107	350	41	78	78	98	329	39	78	90	94	322	37	75	87	86	299	35	74	85	86	306	35	74	84					
	②確保方策	640	210	51	95	112	640	210	51	95	112	640	210	51	95	112	640	210	49	95	110	640	210	49	95	110					
	過不足(②-①)	533	△140	10	17	34	542	△119	12	17	22	546	△112	14	20	25	554	△89	14	21	25	554	△96	14	21	26					
【北2】 野谷・馬屋 上・柳井	①重の見込み(人)	78	253	34	65	69	71	240	33	64	69	68	236	32	64	68	63	219	30	64	67	60	215	29	62	67					
	②確保方策	147	230	52	68	72	147	223	52	68	72	147	222	52	66	70	87	219	50	66	71	87	219	50	66	71					
	過不足(②-①)	69	△23	18	3	3	76	△17	19	4	3	79	△14	20	2	2	24	0	20	2	4	27	4	21	4	4					
【北3】 御津・五城 御津南	①重の見込み(人)	28	92	16	29	32	27	92	16	28	31	27	92	15	29	29	25	87	14	28	30	24	85	13	28	29					
	②確保方策	70	151	19	32	42	70	145	19	29	40	70	137	19	29	37	70	131	18	28	37	70	125	18	28	36					
	過不足(②-①)	42	59	3	3	10	43	53	3	1	9	43	45	4	0	8	45	44	4	0	7	46	40	5	0	7					
【北4】 稲波・健部 竹枝	①重の見込み(人)	9	31	5	9	10	9	33	5	9	10	9	32	5	9	10	9	33	4	10	11	9	33	4	9	11					
	②確保方策	25	76	5	15	18	25	75	5	15	17	25	74	5	14	17	25	61	5	14	17	25	60	5	14	17					
	過不足(②-①)	16	45	0	6	8	16	42	0	6	7	16	42	0	5	7	16	28	1	4	6	16	27	1	5	6					
【北5】 中山・平津 桃丘	①重の見込み(人)	130	428	56	109	132	130	441	55	108	124	130	448	54	110	124	120	424	52	111	124	115	410	50	111	126					
	②確保方策	187	563	74	127	146	187	560	73	127	146	187	557	73	126	145	187	554	70	126	144	187	551	70	125	143					
	過不足(②-①)	57	135	18	18	14	57	119	18	19	22	57	109	19	16	21	67	130	16	15	20	72	141	20	14	17					
【北6】 足守・説明 館・山・加茂 庄内	①重の見込み(人)	108	356	45	89	88	100	338	43	90	103	95	328	42	89	103	90	316	40	89	102	92	328	39	88	101					
	②確保方策	205	320	53	92	102	205	318	53	91	101	205	316	53	91	101	205	314	52	91	102	205	313	49	91	102					
	過不足(②-①)	97	△36	8	3	14	105	△20	10	1	△2	110	△12	11	2	△2	115	△2	12	2	0	113	△15	10	3	1					

①重の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

(各年度:翌年4月1日現在)

5 南区西	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)							
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号			
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		
【西1】 妹尾・真島・ 福田	136	448	66	125	131	136	128	431	64	123	135	133	123	424	63	125	133	118	419	61	126	134	118	418	59	127	136	118	418	59	127	136
	315	380	52	87	106	106	315	380	52	87	106	106	315	380	52	87	106	315	380	52	90	106	315	380	50	92	106	315	380	50	92	106
①量の見込み(人)	179	△ 68	△ 14	△ 38	△ 25	△ 29	187	△ 51	△ 12	△ 36	△ 29	192	△ 44	△ 11	△ 38	△ 27	197	△ 39	△ 9	△ 36	△ 28	197	△ 38	△ 9	△ 35	△ 30	197	△ 38	△ 9	△ 35	△ 30	
②確保方策	56	189	24	46	48	50	173	22	45	52	52	46	172	21	42	49	46	164	20	40	47	44	161	19	40	45	44	161	19	40	45	
①量の見込み(人)	40	263	17	55	72	40	252	17	54	70	40	245	17	52	67	55	240	20	51	65	55	234	19	51	65	234	19	51	65			
②確保方策	△ 16	74	△ 7	9	24	△ 10	△ 79	△ 5	9	18	△ 6	73	△ 4	10	18	9	76	0	11	18	11	73	0	11	20	73	0	11	20			
①量の見込み(人)	56	189	23	44	44	52	179	22	44	51	48	166	22	44	51	160	21	43	50	45	166	20	44	48	166	20	44	48				
②確保方策	50	225	13	41	52	50	213	13	40	52	50	210	13	40	51	207	13	40	50	205	20	46	49	20	46	49						
①量の見込み(人)	△ 6	36	△ 10	△ 3	8	△ 2	34	△ 9	△ 4	1	2	44	△ 9	△ 4	0	5	47	△ 8	△ 3	0	5	39	△ 8	2	5	39	△ 8	2				
②確保方策	54	177	26	48	51	53	180	25	48	50	47	161	24	47	50	161	23	46	50	161	22	46	48	22	46	48						
①量の見込み(人)	135	341	40	59	108	135	339	40	57	105	135	334	40	57	103	327	33	57	103	322	30	57	103	322	30	57	103					
②確保方策	81	164	14	11	57	82	159	15	9	55	88	173	16	10	53	166	10	11	53	161	8	11	55	161	8	11	55					

①量の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

(各年度:翌年4月1日現在)

6 南区南	令和7年度(2025年度)						令和8年度(2026年度)						令和9年度(2027年度)						令和10年度(2028年度)						令和11年度(2029年度)							
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号			
	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳		
【南1】 浦安・芳泉	160	528	83	150	159	156	156	528	83	151	165	153	153	528	81	154	166	148	520	81	157	169	148	525	81	163	171	148	525	81	163	171
	270	606	106	154	173	270	270	606	106	154	173	270	606	106	154	173	270	606	106	156	173	270	606	104	156	173	270	606	104	156	173	
①量の見込み(人)	110	78	23	4	14	114	78	23	3	8	117	78	25	0	7	122	86	25	△ 1	4	122	81	23	△ 7	2	81	23	△ 7	2			
②確保方策	103	340	81	133	119	103	345	78	133	126	97	335	77	134	127	94	328	76	137	127	92	331	75	139	130	92	331	75	139	130		
①量の見込み(人)	250	464	95	169	203	250	250	464	95	169	203	209	476	97	172	207	209	476	97	172	207	209	476	94	172	207	209	476	94	172	207	
②確保方策	147	124	14	36	84	147	119	17	36	77	112	141	20	38	80	115	148	21	35	80	117	145	19	33	77	145	19	33	77			
①量の見込み(人)	119	390	82	140	132	112	378	81	141	135	113	385	77	145	136	108	380	77	144	139	108	383	76	148	141	108	383	76	148	141		
②確保方策	165	236	49	75	90	165	236	49	75	90	115	244	50	72	84	115	244	50	74	84	62	259	53	84	89	259	53	84	89			
①量の見込み(人)	46	△ 154	△ 33	△ 65	△ 42	53	△ 142	△ 32	△ 66	△ 45	2	△ 141	△ 27	△ 73	△ 52	7	△ 136	△ 27	△ 70	△ 55	△ 46	△ 124	△ 23	△ 64	△ 52	△ 46	△ 124	△ 23	△ 64	△ 52		
②確保方策	84	275	42	77	97	85	287	40	78	87	80	274	39	77	88	78	273	38	78	88	74	260	37	78	87	74	260	37	78	87		
①量の見込み(人)	310	557	92	191	139	325	549	92	189	137	325	548	92	189	137	325	547	90	189	137	325	546	87	189	136	325	546	87	189	136		
②確保方策	226	282	50	114	42	240	262	52	111	50	245	274	53	112	49	247	274	52	111	49	251	286	50	111	49	251	286	50	111	49		

①量の見込みは児童の居住地を基に算出し、②確保方策は施設所在地を基に算出している。不足が生じる提供区域では、提供区域を越えて定員の調整を行う。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

保育が必要な子どもがいる家庭だけでなく、全ての子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた多様な子ども・子育て支援を充実させるため、保護者が地域の教育・保育や子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報提供・助言等を行う利用者支援や、子育ての相談や親子同士の交流ができる地域子育て支援拠点事業など18事業が、「地域子ども・子育て支援事業」として法的に位置づけられています。

○ 地域子ども・子育て支援事業（法定事業）

	事業名	事業の概要
1	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に専用施設、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業
2	利用者支援事業	子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
4	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
5	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
6	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業及び要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

	事業名	事業の概要
7	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
9	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、認定こども園等で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
10	延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業
11	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
12	産後ケア事業	母親の分娩施設退院後から一定の期間、病院等又は自宅において、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するために、母子とその家族を支援する事業
13	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・育児に関する援助等を行う事業
14	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業 今後、支援を必要とする家庭の把握と実施に向けた検討を進める。
15	親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通じて、情報提供及び助言など、こどもの発達に応じた支援を行う事業 今後、支援を必要とする家庭の把握と実施に向けた検討を進める。

	事業名	事業の概要
16	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援を強化するため、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に、保育所等を利用できる事業 令和8年度からの給付制度化に向けて、国から示される考え方に従って、受け入れ体制の整備に努める。
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、認定こども園、幼稚園、保育所等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費及び給食費等を助成する。
18	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、健康面・発達面において特別な支援が必要なこどもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進する。

※子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、量の見込み等を設定する対象外となっています。

(1) 総合的な放課後子ども対策の推進

こどもの育ちと子育て支援を推進する総合的な計画として、第二期岡山市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）及び新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画（令和2年度～令和6年度）を策定し、こどもが豊かに育つ環境の整備を推進してきました。

令和7年度以降も、全てのこどもが放課後や学校休業日を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所を確保するため、小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室を連携して実施します。

なお、本項は新・放課後子ども総合プラン岡山市行動計画を引き継ぐものとして位置づけます。

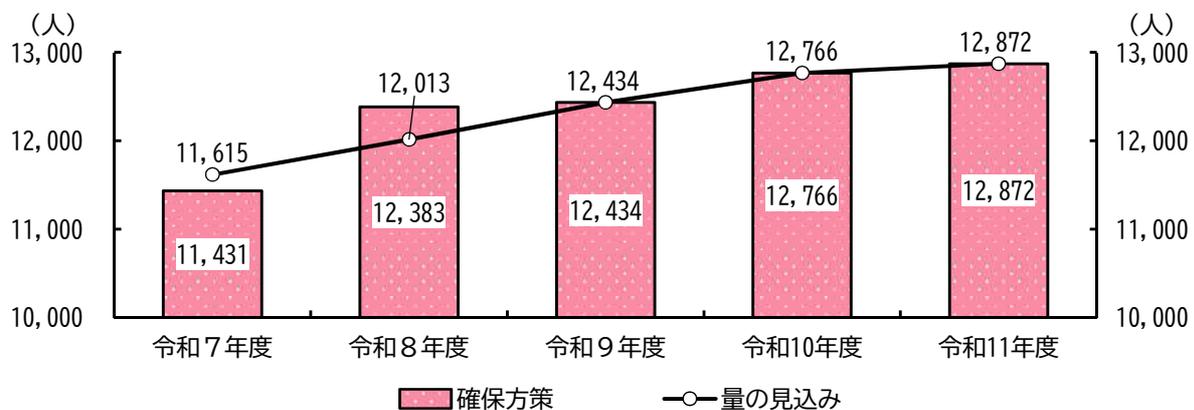
① 放課後児童クラブの令和11年度に達成されるべき目標整備量と具体的な確保方策（区域：市内全域）

(人)

計画年次	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み①	1年生	2,891	2,798	2,855	2,812	2,633
	2年生	2,905	2,858	2,784	2,824	2,741
	3年生	2,619	2,701	2,716	2,678	2,778
	4年生	1,718	1,971	2,076	2,067	2,050
	5年生	1,019	1,092	1,329	1,450	1,532
	6年生	463	593	674	935	1,138
	合計	11,615	12,013	12,434	12,766	12,872
確保方策②	11,431	12,383	12,434	12,766	12,872	
②-①	▲184	370	0	0	0	

※各年度翌年4月1日現在

目標整備量と確保方策（児童クラブ）



※必要に応じて見直しを行います。

【量の見込みの考え方】

推計児童数（岡山市住民基本台帳人口等から算出）と利用希望割合（学年ごとの利用率の増加状況や進級による逡減の割合の実績、アンケート結果に基づく利用希望割合等を基に学区ごとに算出）から算出しました。

令和6年申請割合						令和12年利用希望割合					
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
52.7%	47.2%	38.2%	24.7%	11.4%	6.1%	62.4%	59.3%	57.7%	42.4%	30.1%	21.2%

【具体的な確保方策】

- ・ 専用施設の建設や既存施設の改修及び小学校の特別教室のタイムシェア等の施設整備を推進し、受け皿を確保します。
- ・ 民間事業者を積極的に活用することで受け皿を確保します。

② 放課後子ども教室の実施計画

計画年次	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
放課後子ども教室 (累計)	18箇所	19箇所	20箇所	21箇所	22箇所

(参考) 令和6年4月1日現在の開設箇所数：17箇所

③ 連携型^{※1}及び校内交流型^{※2}の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の目標事業量

計画年次	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
連携型の 目標事業量 (累計)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
校内交流型の 目標事業量 (累計)	16箇所	17箇所	18箇所	19箇所	20箇所
合計	18箇所	19箇所	20箇所	21箇所	22箇所

※1 連携型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、共働き家庭等の子どもを含めた全ての子どもが放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるものをいいます。(令和6年度は2箇所で実施)

※2 校内交流型・・・放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一小学校内等の活動場所において実施しており、共働き家庭等の子どもを含めた全ての子どもが放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるものをいいます。(令和6年度は15箇所で実施)

④ 連携型及び校内交流型の推進に関する具体的な方策

ア 放課後子ども教室の開設の促進

放課後児童クラブは全ての小学校区に開設していますが、放課後子ども教室は一部の学区の開設となっています。引き続き、小学校や地域へ積極的に事業の周知を行い、放課後子ども教室の実施箇所の増加に努めます。

イ 放課後子ども教室の活動プログラムへの参加促進

- ・ 連携型及び校内交流型の事業実施については、放課後児童クラブのこどもも含め、全てのこどもが放課後子ども教室の同一の活動プログラムに参加できるようにする必要があります。
- ・ 共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるように、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場を設けます。

⑤ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への学校施設活用に関する具体的な方策

放課後児童対策に係る学校施設活用の必要性や意義等について、教育委員会や小学校と共有し、タイムシェア等の調整を連携して取り組みます。

⑥ 放課後児童対策に係る岡山っ子育成局と教育委員会の具体的な連携方策

配慮が必要なこどもや保護者への対応等、必要な情報交換や情報共有を行います。

⑦ 特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応

- ・ 専門的知識等を持つ支援員等の加配や協働活動サポーターの増員などの人員確保に努めるとともに、資質向上のための研修等の実施に努めます。
- ・ 必要に応じて、関係機関と情報共有し、相談支援など連携して対応します。

⑧ 事業の質の向上に関する具体的な方策

ア こどもの安全確保

- ・ こどもの安全を確保するため、施設や設備を充実し、定期的に点検等を行います。
- ・ 事業を実施する際には、こどもの安全面に十分配慮した人員配置や活動プログラムに努めます。

イ 支援員等の資質向上

- ・ こどもや保護者への適切な対応、こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を可能とする育成支援など、支援員等の資質向上のための研修の実施に努めます。

ウ 放課後児童クラブの開所日数の増加や開所時間の延長に係る取組

- ・ 地域の実情に応じ、毎週土曜日の開所や長期休業期間中の開所時間の延長を目指します。

⑨ 放課後児童クラブにおける保護者との連携に関する方策

放課後児童クラブにおけるこどもの様子を保護者に伝え、日常的な情報交換を行うことを通じて、こどもを見守る視点を保護者と放課後児童クラブとで補い合います。

⑩ 放課後児童クラブにおける地域との連携に関する方策

放課後児童クラブに通うこどもの生活について、地域の協力が得られるよう、地域連絡会議等の場を通じて、町内会長や民生委員・児童委員等の地域組織やこどもに関わる関係機関等と情報交換や情報共有、相互交流を図ります。

(2) - ① 利用者支援事業（特定型）

事業名	利用者支援事業（特定型）	担当課	岡山っ子育成局 就園管理課																													
事業概要	待機児童の解消を継続するため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行います。																															
内容・実績	<p>【対象者】 就学前教育・保育施設の利用を希望する保護者</p> <p>【実施内容】 本庁（就園管理課）及び市内6福祉事務所に保育利用者支援員（保育コンシェルジュ）を配置し、就学前教育・保育施設の利用に関する相談及び申請受付や施設情報の提供を実施。</p> <p>【保育利用者支援員配置人数及び窓口等対応件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>窓口等対応件数(件)</th> <th>支援員配置数(人) ※各年4月1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度実績</td> <td>16,579</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td>17,809</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>令和5年度実績</td> <td>17,047</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>			年度	窓口等対応件数(件)	支援員配置数(人) ※各年4月1日	令和3年度実績	16,579	10	令和4年度実績	17,809	10	令和5年度実績	17,047	10																	
年度	窓口等対応件数(件)	支援員配置数(人) ※各年4月1日																														
令和3年度実績	16,579	10																														
令和4年度実績	17,809	10																														
令和5年度実績	17,047	10																														
区域	市内全域																															
量の見込み の考え方	<p>【保育利用者支援員による窓口等対応件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計画年度</th> <th colspan="5">(件)</th> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>待機児童の解消を維持するため、引き続き保育利用者支援員による相談対応・情報提供等の支援が必要です。令和7年度以降の保育利用者支援員による窓口等対応件数見込み量は、令和3年度から令和5年度の過去3年間の窓口等対応件数の実績と保育の量の見込みを踏まえ、見込んでいます。</p>			計画年度	(件)					令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	確保方策 ②	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	②-①	0	0	0	0	0
計画年度	(件)																															
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																											
量の見込み ①	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000																											
確保方策 ②	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000																											
②-①	0	0	0	0	0																											
提供体制の 確保について	本庁（就園管理課）及び市内6福祉事務所に保育利用者支援員を配置し、支援体制の充実を図ります。																															

(2) - ② 利用者支援事業（こども家庭センター型）

事業名	利用者支援事業（こども家庭センター型）	担当課	保健福祉局 健康づくり課																														
事業概要	平成28年9月から、当時の「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」の機能として設置（市内6か所に産前産後相談ステーションとして設置）。児童福祉法および母子保健法の一部改正に伴い、令和7年度よりこども家庭センターの母子保健事業を実施する機関として設置し、親子手帳（母子健康手帳）の交付や相談を通じ、妊娠期から子育て期への切れ目ない支援を行います。																																
内容・実績	<p>【対象者】 妊娠期から概ね1年未満の産婦と乳児、その家族</p> <p>【実施内容】 安心して出産・育児を迎えられるよう、助産師等の専門職が親子手帳交付時の面接や、妊娠・出産・育児についての相談に応じる。</p> <p>【利用者数】 （令和3年度実績）妊娠届：5,613件 （令和4年度実績）妊娠届：5,377件 （令和5年度実績）妊娠届：5,034件</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【妊娠届出数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(件)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>4,966</td> <td>4,894</td> <td>4,822</td> <td>4,751</td> <td>4,681</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>4,966</td> <td>4,894</td> <td>4,822</td> <td>4,751</td> <td>4,681</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(件)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681	確保方策 ②	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681	②-①	0	0	0	0	0
	(件)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681																												
確保方策 ②	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681																												
②-①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	出生見込み数※に、妊娠届出/出産数の比率を掛けて、妊娠届出数を見込んでいます。																																
提供体制の確保について	妊娠届出時および出産から子育て期にかけて、専門職による相談・面接の向上に努め、支援体制の充実を図ります。																																

※岡山市における15～49歳の女性の年齢5歳階級別出生率及び令和元年～令和5年の各年3月31日時点の女性人口（住民基本台帳人口：15～49歳の5歳階級別）を基に推計しました。

(2) - ③ 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）

事業名	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）	担当課	保健福祉局 健康づくり課																								
事業概要	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。																										
内容・実績	<p>【対象者】 妊産婦及びその配偶者等</p> <p>【実施内容】 妊娠期から出産・子育てまで継続的な支援を行うため、面談等での情報発信や伴走型の相談支援を行う。</p> <p>【実績】 令和5年度から事業開始 (令和5年度実績) 面談者数(延数)：15,467人(遡及対象者含)</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【利用者延べ人員】</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> <td>10,200</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	確保方策 ②	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	②-①	0	0	0	0	0
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
量の見込み ①	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200																						
確保方策 ②	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200																						
②-①	0	0	0	0	0																						
量の見込みの考え方	過去の妊娠届出数をもとに年間の面談者数を算出し量の見込みとしています。																										
提供体制の確保について	妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援体制の充実を図るため、専門職（助産師、保健師）が妊娠届出時や出生届出後の面談、妊娠8か月ころのアンケート等を行い、継続的な情報発信とともに支援が必要な母子を早期に把握し、継続した支援を行います。																										

(3) 地域子育て支援拠点事業

事業名	地域子育て支援拠点事業	担当課	岡山っ子育て成局 地域子育て支援課																								
事業概要	子育て家庭の孤立を防ぎ、家庭保育の支援・充実に資するため、未就園児親子の交流の場を開設し、親子同士の交流の促進、相談支援、子育てに関する情報提供や講座を行います。																										
内容・実績	<p>【対象者】 おおむね0～2歳の乳幼児とその保護者 ※未就学児の利用を妨げるものではない。</p> <p>【実施内容】 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</p> <p>【実施か所】 ・公立保育園、認定こども園内での実施 3か所 ・私立保育園、認定こども園内での実施 17か所 ・児童館内での実施 22か所</p> <p>【0～2歳児利用延べ人数】 (令和3年度実績) 38,786人 (令和4年度実績) 59,535人 (令和5年度実績) 69,501人</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【0～2歳児の利用延べ人数】</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>82,458</td> <td>77,929</td> <td>75,442</td> <td>72,400</td> <td>69,560</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>82,458</td> <td>77,929</td> <td>75,442</td> <td>72,400</td> <td>69,560</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	82,458	77,929	75,442	72,400	69,560	確保方策 ②	82,458	77,929	75,442	72,400	69,560	②—①	0	0	0	0	0
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
量の見込み ①	82,458	77,929	75,442	72,400	69,560																						
確保方策 ②	82,458	77,929	75,442	72,400	69,560																						
②—①	0	0	0	0	0																						
量の見込みの考え方	0～2歳人口や就園状況、アンケート調査を基に算出しています。																										
提供体制の確保について	事業の周知や充実に努め、乳幼児親子がより利用しやすい施設を目指すとともに、利用ニーズに対応できるよう適切な提供体制を確保していきます。																										

(4) 妊婦健康診査事業

事業名	妊婦健康診査事業	担当課	保健福祉局 健康づくり課																														
事業概要	妊産婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的に、妊娠届を提出した妊婦および産婦が利用可能な受診票を交付し、健康診査を実施します。																																
内容・実績	<p>【対象者】 妊婦</p> <p>【実施内容】 妊婦一般健康診査14回、妊婦超音波検査4回、妊婦血液検査2回 妊婦クラミジア抗原検査1回 B群溶血性レンサ球菌検査1回</p> <p>【受診券発行者数】 (令和3年度実績) 5,613人 (令和4年度実績) 5,377人 (令和5年度実績) 5,034人</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【妊娠届出数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(人)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>4,966</td> <td>4,894</td> <td>4,822</td> <td>4,751</td> <td>4,681</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>4,966</td> <td>4,894</td> <td>4,822</td> <td>4,751</td> <td>4,681</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(人)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681	確保方策 ②	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681	②-①	0	0	0	0	0
	(人)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681																												
確保方策 ②	4,966	4,894	4,822	4,751	4,681																												
②-①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	出生見込み数※に、妊娠届出/出産数の比率を掛けて、妊娠届出数を見込んでいます。																																
提供体制の確保について	妊娠届出者に対し住民基本台帳を確認の上、受診票つづりを交付しており、受診率の向上に向けた取組を実施します。																																

※岡山市における15～49歳の女性の年齢5歳階級別出生率及び令和元年～令和5年の各年3月31日時点の女性人口（住民基本台帳人口：15～49歳の5歳階級別）を基に推計しました。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	担当課	保健福祉局 健康づくり課																														
事業概要	<p>生後4か月までの乳児がいる全戸家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。</p> <p>また地域の愛育委員の訪問ボランティアが訪問することで、地域とのつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築します。</p>																																
内容・実績	<p>【対象者】 生後4か月までの乳児のいる家庭</p> <p>【実施内容】 子育て支援情報提供 親子の心身状況・養育環境の把握 ブックスタートの絵本や子育て情報資料の配付</p> <p>【訪問数】 (令和3年度実績) 5,353人 (令和4年度実績) 5,105人 (令和5年度実績) 4,904人</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【家庭訪問数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(人)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>4,745</td> <td>4,676</td> <td>4,607</td> <td>4,539</td> <td>4,473</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>4,745</td> <td>4,676</td> <td>4,607</td> <td>4,539</td> <td>4,473</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(人)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	4,745	4,676	4,607	4,539	4,473	確保方策 ②	4,745	4,676	4,607	4,539	4,473	②-①	0	0	0	0	0
	(人)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	4,745	4,676	4,607	4,539	4,473																												
確保方策 ②	4,745	4,676	4,607	4,539	4,473																												
②-①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	出生見込み数※を量の見込みとしています。																																
提供体制の確保について	<p>愛育委員協議会に事業委託し、全戸訪問に可能な訪問ボランティアの確保を行います。</p> <p>各保健センターの職員と訪問ボランティアと連携しながら、支援が必要な家庭の把握と支援に努めます。</p>																																

※岡山市における15～49歳の女性の年齢5歳階級別出生率及び令和元年～令和5年の各年3月31日時点の女性人口（住民基本台帳人口：15～49歳の5歳階級別）を基に推計しました。

(6) 養育支援訪問事業

事業名	養育支援訪問事業	担当課	保健福祉局 健康づくり課																														
事業概要	<p>出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで児童虐待を未然に防止します。</p> <p>また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携の強化を図ります。</p>																																
内容・実績	<p>【対象者】 養育困難世帯</p> <p>【実施内容】 定期的な訪問による養育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談 ・ 発達支援 ・ 養育者の相談や健康に関する支援 <p>【実績】</p> <p>(令和3年度実績) 訪問実人員：24人 延訪問数 248人</p> <p>(令和4年度実績) 訪問実人員：21人 延訪問数 224人</p> <p>(令和5年度実績) 訪問実人員：16人 延訪問数 336人</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【訪問延べ人員】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(人)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(人)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	500	500	500	500	500	確保方策 ②	500	500	500	500	500	②—①	0	0	0	0	0
	(人)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	500	500	500	500	500																												
確保方策 ②	500	500	500	500	500																												
②—①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	過去の訪問実績から年間の訪問回数を算出し、量の見込みとしています。																																
提供体制の確保について	<p>妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援体制の充実を図り、妊娠届出時の面談、助産制度利用者や医療機関からの連絡により、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健師、助産師等で定期的に訪問を実施します。</p>																																

(7) 子育て短期支援事業

事業名	子育て短期支援事業	担当課	岡山っ子育て成局 こども福祉課																								
事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。																										
内容・実績	<p>【対象者】 一時的に養育困難となった家庭の児童</p> <p>【実施内容】 2歳未満 乳児院 1施設 2歳以上 児童養護施設 5施設</p> <p>【実績】 (令和3年度実績) 実利用人数：21人 利用延日数：79日 (令和4年度実績) 実利用人数：26人 利用延日数：97日 (令和5年度実績) 実利用人数：26人 利用延日数：171日</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【利用延べ日数】</p> <p style="text-align: right;">(日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>731</td> <td>715</td> <td>700</td> <td>684</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>731</td> <td>715</td> <td>700</td> <td>684</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	731	715	700	684	668	確保方策 ②	731	715	700	684	668	②—①	0	0	0	0	0
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
量の見込み ①	731	715	700	684	668																						
確保方策 ②	731	715	700	684	668																						
②—①	0	0	0	0	0																						
量の見込みの考え方	令和2年度から令和5年度はコロナ禍の影響が大きかったことから、平成29年度から平成31年度の3年間の実績をもとに利用率および1人当たりの平均利用日数を算出し、推計児童数に乗じた値を量の見込みとしています。																										
提供体制の確保について	今後、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、提供体制を確保していきます。																										

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	岡山っ子育て成局 地域子育て支援課																								
事業概要	会員の相互援助により、子育て支援の地域ネットワークづくりを進め、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指して、育児の支援をしてほしい方（依頼会員）と応援したい方（提供会員）を対象に、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが、依頼会員の要望を受け、提供会員を紹介します。																										
内容・実績	<p>【対象者】</p> <p>依頼会員：一時的に子ども（おおむね生後3か月～小学生）を預けたい保護者等 提供会員：心身ともに健康で、保育に熱意を持ち社会参加をしてみたいと思っている方（資格・経験は不問）</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員と提供会員とのマッチング及び連絡・調整 ・会員の募集、登録等の会員組織に係る業務 ・活動に必要な知識を付与する研修の開催 ・関係機関との連絡調整、広報活動等 <p>【利用者】</p> <p>（令和3年度実績）会員数 2,663人（依頼2,242人、提供362人、両方59人） 活動件数…6,944件</p> <p>（令和4年度実績）会員数 2,563人（依頼2,139人、提供352人、両方72人） 活動件数…7,413件</p> <p>（令和5年度実績）会員数 2,634人（依頼2,190人、提供361人、両方83人） 活動件数…7,212件</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【利用件数】</p> <p style="text-align: right;">(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>7,296</td> <td>7,088</td> <td>6,882</td> <td>6,680</td> <td>6,513</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>7,296</td> <td>7,088</td> <td>6,882</td> <td>6,680</td> <td>6,513</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	7,296	7,088	6,882	6,680	6,513	確保方策 ②	7,296	7,088	6,882	6,680	6,513	②—①	0	0	0	0	0
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
量の見込み ①	7,296	7,088	6,882	6,680	6,513																						
確保方策 ②	7,296	7,088	6,882	6,680	6,513																						
②—①	0	0	0	0	0																						
量の見込みの考え方	アンケート調査を基に不定期に子どもを預ける先として、ファミリー・サポート・センター事業を利用しているもしくは利用を希望する割合により算出しています。																										
提供体制の確保について	依頼会員の幅広いニーズに対応できるよう提供会員の確保のための説明会等を行い、提供体制を確保していきます。																										

(9) 一時預かり事業

事業名	一時預かり事業	担当課	岡山っ子育て成局 保育・幼児教育課 幼保運営課																																																				
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、保育所・幼稚園・認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行います。																																																						
内容・実績	<p>【対象者】 一時的に家庭保育が困難になった乳幼児</p> <p>【実施内容】 一般型 50施設（令和6年4月現在） 幼稚園型 79施設（令和6年4月現在）</p> <p>【利用者数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>一般型</th> <th>幼稚園型</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度実績</td> <td>20,191</td> <td>95,021</td> <td>115,212</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td>19,767</td> <td>97,960</td> <td>117,727</td> </tr> <tr> <td>令和5年度実績</td> <td>17,224</td> <td>109,564</td> <td>126,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ人数</p>			年 度	一般型	幼稚園型	合計	令和3年度実績	20,191	95,021	115,212	令和4年度実績	19,767	97,960	117,727	令和5年度実績	17,224	109,564	126,788																																				
年 度	一般型	幼稚園型	合計																																																				
令和3年度実績	20,191	95,021	115,212																																																				
令和4年度実績	19,767	97,960	117,727																																																				
令和5年度実績	17,224	109,564	126,788																																																				
区域	市内全域																																																						
量の見込み	<p>【利用延べ人数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">量の見込み</td> <td>一般型</td> <td>17,273</td> <td>16,850</td> <td>16,413</td> <td>16,036</td> <td>15,878</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型</td> <td>312,727</td> <td>300,251</td> <td>289,592</td> <td>280,364</td> <td>278,159</td> </tr> <tr> <td>合計 ①</td> <td>330,000</td> <td>317,101</td> <td>306,005</td> <td>296,400</td> <td>294,037</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確保方策</td> <td>一般型</td> <td>17,273</td> <td>16,850</td> <td>16,413</td> <td>16,036</td> <td>15,878</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型</td> <td>312,727</td> <td>300,251</td> <td>289,592</td> <td>280,364</td> <td>278,159</td> </tr> <tr> <td>合計 ②</td> <td>330,000</td> <td>317,101</td> <td>306,005</td> <td>296,400</td> <td>294,037</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②－①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	一般型	17,273	16,850	16,413	16,036	15,878	幼稚園型	312,727	300,251	289,592	280,364	278,159	合計 ①	330,000	317,101	306,005	296,400	294,037	確保方策	一般型	17,273	16,850	16,413	16,036	15,878	幼稚園型	312,727	300,251	289,592	280,364	278,159	合計 ②	330,000	317,101	306,005	296,400	294,037	②－①		0	0	0	0	0
計画年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																	
量の見込み	一般型	17,273	16,850	16,413	16,036	15,878																																																	
	幼稚園型	312,727	300,251	289,592	280,364	278,159																																																	
	合計 ①	330,000	317,101	306,005	296,400	294,037																																																	
確保方策	一般型	17,273	16,850	16,413	16,036	15,878																																																	
	幼稚園型	312,727	300,251	289,592	280,364	278,159																																																	
	合計 ②	330,000	317,101	306,005	296,400	294,037																																																	
②－①		0	0	0	0	0																																																	
量の見込みの考え方	年齢別推計児童数に、アンケート調査により把握した利用意向率と利用意向日数を乗じて算出しています。																																																						
提供体制の確保について	今後予測される量の見込みに対し、提供体制を確保していきます。																																																						

(10) 延長保育事業

事業名	延長保育事業	担当課	岡山っ子育て局 保育・幼児教育課 幼保運営課																														
事業概要	保育所や認定こども園等において、2・3号認定子どもに対し、通常の利用時間帯以外の時間に開所時間を延長し、保育を行います。																																
内容・実績	<p>【対象者】 保護者の勤務時間、通勤時間等を考慮し、やむを得ない事情により保育時間を延長する必要があると認められる児童</p> <p>【実施内容】 170施設（令和6年4月現在）</p> <p>【利用者数】 （令和3年度実績）6,160人 ※実利用人数 （令和4年度実績）5,828人 ※実利用人数 （令和5年度実績）5,774人 ※実利用人数</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【実利用人数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(人)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>9,683</td> <td>9,446</td> <td>9,201</td> <td>8,990</td> <td>8,901</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>9,683</td> <td>9,446</td> <td>9,201</td> <td>8,990</td> <td>8,901</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(人)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	9,683	9,446	9,201	8,990	8,901	確保方策 ②	9,683	9,446	9,201	8,990	8,901	②-①	0	0	0	0	0
	(人)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	9,683	9,446	9,201	8,990	8,901																												
確保方策 ②	9,683	9,446	9,201	8,990	8,901																												
②-①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	年齢別推計児童数に、アンケート調査により把握した利用意向率を乗じて算出しています。																																
提供体制の確保について	保育所や認定こども園等において延長保育事業を引き続き実施します。																																

(11) 病児保育事業

事業名	病児保育事業	担当課	岡山っ子育て局 保育・幼児教育課																								
事業概要	保護者が就労している場合等であって、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育します。																										
内容・実績	<p>【対象者】 当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない、もしくは病気の回復期であり、集団保育が困難な児童のうち、小学6年生までの児童</p> <p>【実施内容】 市内8施設（令和6年4月現在）</p> <p>【利用者数】 （令和3年度実績）年間 3,772人 ※延べ人数 （令和4年度実績）年間 3,704人 ※延べ人数 （令和5年度実績）年間 7,032人 ※延べ人数</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【利用延べ人数】</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>10,426</td> <td>10,170</td> <td>9,907</td> <td>9,679</td> <td>9,583</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>12,830</td> <td>12,830</td> <td>12,830</td> <td>12,830</td> <td>12,830</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>2,404</td> <td>2,660</td> <td>2,923</td> <td>3,151</td> <td>3,247</td> </tr> </tbody> </table>			計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	10,426	10,170	9,907	9,679	9,583	確保方策 ②	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	②—①	2,404	2,660	2,923	3,151	3,247
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																						
量の見込み ①	10,426	10,170	9,907	9,679	9,583																						
確保方策 ②	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830																						
②—①	2,404	2,660	2,923	3,151	3,247																						
量の見込みの考え方	年齢別推計児童数に、アンケート調査により把握した利用意向率と利用意向日数を乗じて算出しています。																										
提供体制の確保について	量の見込みは、潜在ニーズを含んではいるが、病児保育の利用意向は依然として高いことから、今後、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、提供体制を確保していきます。																										

(12) 産後ケア事業

事業名	産後ケア事業	担当課	保健福祉局 健康づくり課																														
事業概要	<p>出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子の愛着形成を促すことや育児のサポート等を行い、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援します。</p>																																
内容・実績	<p>【対象者】 産後1年未満の母親と乳児であって、産後ケアを希望する者</p> <p>【実施内容】 産科医療機関等に宿泊入所しケアの提供を受ける宿泊産後ケア、日帰り入所しケアの提供を受ける日帰り産後ケア、自宅等への訪問によりケアの提供を受ける訪問産後ケア</p> <p>【実績】 (令和3年度実績) 申請者数(延数) : 142人 (令和4年度実績) 申請者数(延数) : 185人 (令和5年度実績) 申請者数(延数) : 862人</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【利用者延べ人日】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(人日)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>4,950</td> <td>5,300</td> <td>5,650</td> <td>6,000</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>4,950</td> <td>5,300</td> <td>5,650</td> <td>6,000</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(人日)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	4,950	5,300	5,650	6,000	6,350	確保方策 ②	4,950	5,300	5,650	6,000	6,350	②-①	0	0	0	0	0
	(人日)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	4,950	5,300	5,650	6,000	6,350																												
確保方策 ②	4,950	5,300	5,650	6,000	6,350																												
②-①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	<p>過去の利用者数と産後ケア委託施設数を鑑み、年間の実利用者数と平均利用日数の積を算出し、量の見込みとしています。</p>																																
提供体制の確保について	<p>妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援体制の充実を図り、産科医療機関や助産所等からの連絡や連携により、支援が必要な母子を早期に把握し、母子の状況に応じた産後ケアの紹介と利用を促します。また、産後ケア利用後に継続支援が必要なケースは助産師・保健師が支援を行います。</p>																																

(13) 子育て世帯訪問支援事業

事業名	子育て世帯訪問支援事業	担当課	岡山っ子育て成局 こども福祉課																														
事業概要	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・育児に関する援助等を行います。																																
内容・実績	<p>【対象者】 食事、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭</p> <p>【実施内容】 訪問支援ヘルパーが家庭を訪問し、家事・育児支援や未就学児の通園の送迎</p> <p>【実績】 令和5年度から事業開始 (令和5年度実績) 実利用人数：7人 訪問回数：178回</p>																																
区域	市内全域																																
量の見込み	<p>【利用回数】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">(回)</th> </tr> <tr> <th>計画年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td> <td>235</td> <td>230</td> <td>225</td> <td>220</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>235</td> <td>230</td> <td>225</td> <td>220</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>②—①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				(回)					計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み ①	235	230	225	220	215	確保方策 ②	235	230	225	220	215	②—①	0	0	0	0	0
	(回)																																
計画年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
量の見込み ①	235	230	225	220	215																												
確保方策 ②	235	230	225	220	215																												
②—①	0	0	0	0	0																												
量の見込みの考え方	国の算出方法を参考に、令和5年度実績と令和6年度見込みから利用者数と1人当たりの平均利用回数を算出し、推計児童数に乗じた値を量の見込みとしています。																																
提供体制の確保について	今後の実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、提供体制を確保していきます。																																